

広域地区15

都市マスタープランにおいては市道 226 号線が位置付けられている。

地区	図中番号	市道名称	選定理由
15-1		市道 218 号線	旧市計画の主要生活道路には、市道 218 号線の一部、市道 2097 号線、市道 2099
			号線、市道 2101 号線、市道 2240 号線が位置付けられている。
			市道 218 号線においては旧市計画の位置付けおよび都市計画道路西 3・3・3 と都
			市計画道路西 3・2・6 号線を結ぶ路線であることから整備対象路線とする。
15-2		市道 209 号線 市道 219 号線 市道 225 号線	旧市計画の主要生活道路には、市道 209 号線、市道 219 号線、市道 1170 号線、
			市道 2207 号線、市道 2168 号線が位置付けられている。
			また都市マスタープランにおいては市道 225 号線が位置付けられている。
			市道 209 号線、市道 219 号線の一連の路線は旧市計画の位置付けおよび都市計画
			道路西3・3・3号線、都市計画道路西3・5・2号線に接続する路線であり、避難所
			アクセス公共交通空白地域の解消に寄与する路線であることから整備対象路線と
			する。
			市道 225 号線においては都市マスタープランの位置付け、都市計画道路西 3・3・3
			号線、武 3・1・12 号線に接続する路線であり、避難所アクセスに寄与する路線で
			あることから整備対象路線とする。
15-3		市道 218 号線 市道 2158 号線	旧市計画の主要生活道路には、市道 2151 号線、市道 2158 号線が位置付けられて
			เาอ.
			また都市マスタープランにおいては市道 218 号線、市道 2147 号線が位置付けら
			れている。
			市道 218 号線においては旧市計画の位置付けおよび都市計画道路西 3・3・3 と都
			市計画道路西 3・2・6 号線を結ぶ路線であることから整備対象路線とする。
			市道 2158 号線においては旧市計画、都市マスタープランの位置付けおよび主要
			地方道 7 号線(青梅街道) 武 3・1・12 号線に接続する路線であり、避難所アクセ
			スに寄与する路線であることから整備対象路線とする。